

現代フランスにおける社会的硬直性との対峙 (一)

——社会的排除——

松 本 明

はじめに

戦後「栄光の三〇年間」を誇り、それを享受してきた西側先進工業国の繁栄も、一九七〇年代の世界的な経済不況を分岐点として、陰りが見え始めた。一九九〇年代後半にさしかかった現在、経済成長の回復の見通しは相当暗いものがあり、これは社会的排除 (exclusion) とそれを招来する失業の解消のための一つの鍵とされているが、それも埒ならない状況になっている。

その中において、経済成長と連動し得るフランスのアンセルシオン (insertion) 政策は、社会的排除と失業に対峙するものとして、これらに新たな闘いを挑んでおり、そのために、包括的な社会政策における強力なイ

ニシアチヴが必要とされている。

然らば、社会的排除とは何か。また、アンセルシオンとは何を意味するのか。これらは、限定された専門分野において精緻を求められ、また、そこにおいて確立された、ブルデューがいうところの「学者共同体」⁽¹⁾が占有するような厳密な學術用語ではない。従って、明確且つ一般的な定義づけは現在のところは皆無に等しい状態である。

それらは現代のフランス社会が直面する、或は構造的に内包しており、且つ克服すべき課題、又はそれに向け現実社会の各主体が相互に連携しつつ達成していくことを余儀なくされている切実な国是を浮き彫りにする、言わば代名詞である。

先ず、社会的排除については、一部の学者からも誤解

を受けることがあるが、それは単なる「差別」を意味する用語ではない。既に、拙稿『アンセルシオンの必然性⁽¹⁾』において述べたように、エリアンヌ・モセ(Eliane MOSSÉ)⁽³⁾が貧困を定義づける際に、不安定という基準を用いているが、その中で、可処分所得の不足、社会的地位の不安定、物質面及び文化面において支配的な生活様式からの排除⁽⁴⁾という表現を行っており、このような個人又は集団の状態を示すものが排除であると考えられる。

次に、アンセルシオンに対しては、幾つかの相異なる訳語が見られるが、明らかに異なる別の原語の訳語、又は、日本語若しくは日本文化において既に明確な準拠対象が定着している語等が充てられており、それらをそのまま受け入れて、使用するには適当であると考えることはできない。敢えて、定義づけを求めらば、アンセルシオンとは、一個人が、環境の教育作用、或は、意識的な教育活動により、更には、一定の学歴を獲得し、或は、職業訓練を受けることにより、市民として、家族として、そして職業人として、諸責任を担い、社会に自らを組み込んでいき、そこにおいて自立した生活を営んで

いく⁽⁵⁾ことと理解し得る。これも、前掲の拙稿で述べた通りである。

アルセルシオンは現代のフランス社会の要請の一つとなっている。そして、このアンセルシオンが教育の重要な目標の一つであることに留まらず、労働・雇用・経済・生産活動並びに社会政策とも深い関わりを持つ性格のものであることは言うには及ばない。

一九八八年、教育、雇用、職業訓練、保健及び居住を始めたとする全ての形態の社会的排除を撲滅すべく、制定されたアンセルシオン最低所得(Revenu Minimum d'insertion, RMI)を筆頭に、一定の制度・政策においても、アンセルシオンが国是である⁽⁶⁾ことが明言されている。

RMIは、社会的排除を来す失業、貧困及び社会的・経済的不平等の解消という展望に立ち、困窮状態の人々の資力を一定の保証水準まで高めるとともに、その社会的・職業的アンセルシオンを促進するための差額方式手当⁽⁷⁾である。そこで規定されているアンセルシオン事業の具体的な形態は、公益業務、実業界における業務若しくは教育訓練、公共機関による職業訓練、並びに、一定の

施策による社会的自立の回復及び発達であり、多様な側面、つまり、雇用、教育・訓練、居住、保健及び社会福祉等の多様な側面⁽⁸⁾から、包括的、且つ地域の実情に対応していくことが図られている。

RMIは貧困層にある程度の経済的自立を付与しながらも、二重構造の社会を創り、「救済の危険」に陥っているという評価もある。また、アンセルシオン装置の間格差も顕著である。一方では、労働市場における雇用の需給の調整並びにそれを通しての富の再分配が一大焦点となっている。又、特に後者は国民的連帯の一形態である。

近年、社会・経済構造は流動化が進み、雇用状況においても、就業、失業、非就業の間の区分が形骸化しつつある。しかしながら、一方では、学校教育、労働編成及び福祉政策等に内在すると考えられる社会組織・制度上の種々の硬直性が依然として保持されている。これらの硬直性は社会的排除と深く関わるものであり、アンセルシオンを表現していく上で障害になっていると捉えることができる。このような状況を踏まえ、本稿においては、上記で言及した社会的排除並びに硬直性の現状を明らかに

にするとともに、アンセルシオンを実現していくために、如何に個人のニーズを斟酌しつつ、教育機関、行政当局、企業、公益団体、地域社会等が、社会的要請に対応していくか、更には、社会的連帯と雇用の推進とそれらの間の整合性が追求される中で、これらとの密接な連鎖関係から浮上してくる教育の問題も「雇用、教育及び福祉の接合」という新たな枠組みにおいて模索されることの必然性を明らかにしていく。

(1) Pierre BOURDIEU, *Le métier de sociologue*, MOUTON EDITEUR, 1983, p. 103.

(2) 一橋大学一橋学会『一橋論叢』第一一四巻第二号。

(3) Eliane MOSSE, Administrateur INSEE, professeur à l'institut d'études politiques de Paris.

(4) op. cit., *Les riches et les pauvres*, Seuil, 1983, p. 37.

(5) Madeleine BESLAY, *VOCABULAIRE DE PSYCHOPEDAGOGIE*, P. U. F., 1979.

(6) Art. 1^{er} de la loi n° 88-1088 du 1^{er} décembre 1988 relative au revenu minimum d'insertion (以下 la loi n° 88-1088 とす⁽⁹⁾)。

(7) Art. 1^{er}, art. 4 de la loi n° 88-1088.

(8) Art. 37 et art. 1^{er} de la loi n° 88-1088.

1 新たな貧困層

フランス大革命の二百年後、我々の時代に、大貧困とその社会的処遇について語るのには一つのパラドックスであるとして、Dann Ferrand-Bechmannは新しい型の貧困層について次のように述べている。貧困は、都市及び農村において、次第に不平等を極めていく制度の根底に同居している。発展途上国の人々が、ある冬の朝、パリに入国した際に、巨大な広告看板の下の地下鉄のベンチに寝ている娘たちを見たなら、驚くに相違ない。我々は裕福であり、二〇世紀末の市民が直面するニーズとリスクの大半を充足しており、彼らは我々を羨望の眼で見

ているからである。晚にいくつかの郊外を訪れてみるがよい。人一人として出歩かず、孤独は耐え難い程になっている。暖かく家族的な雰囲気⁽¹⁾の所が恋しくなることは間違いない。

七〇年代、貧困者は、特に厳しい職、或は窃盗を行なうて社会の埒外で生活し、移民・難民用の仮収容住宅又はスラム街(貧民窟)で起居して⁽²⁾いた下層プロレタリア⁽³⁾であった。彼らが「顧客」として出入りしている福祉事

務所ではよく知られており、Joseph WRÉSINSKI神父⁽³⁾に従って、第四世界と呼ばれるものを形成していた。父から息子へと代々、貧困者として育てられ、累積的なハンディキャップの連鎖の犠牲となり、一種の下層文化に統合されているこれらの人々は、世代間で再生産される傾向を持っているのである。

新たな貧困者たちの状況は全く別である。彼らは大部分、貧困家庭出身ではなく、人生の軌道が不慮の事態によって深刻な支障を来したのである。⁽⁴⁾往々にして、雇用の喪失が貧困への転落における第一歩となっている。⁽⁵⁾即ち、労働市場の変動が大抵、貧困の新たな状態の主な要因の一つであると考えられる。

長期失業が進行する一方、雇用主は、失業者数の増大に従って、次第に選別的となり、⁽⁶⁾これに加えて、不安定雇用⁽¹⁰⁾の蔓延が社会不安の原因となっている。その上、失業保険の相次ぐ改革は、補償のない失業者の数の増加を助長している。貧困化は、被用者、特に工業労働分野における被用者だけでなく、倒産企業の経営者、勝ち残れなかった零細商店主、借金過剰の農業従事者、そして離別若しくは死別の後に家族を支えている母親たちに降り

かかってくるのである。どの場合においても、脆弱な所に不安定要因となる出来事が発生し、累積過程を作動させ、それを当事者たちはどうすることもできず、絶望に打ちひしがれるのである⁽¹¹⁾。

これらの新たな貧困者たちは、工業及び技術リストラの犠牲者であり、第四世界の人々とは明白に区別される⁽¹²⁾。彼らは、困窮生活の諸条件の下で社会化されたことがなく、従って、子どもの時からハンディキャップの累積を経験していない。一年以上の失業者の大部分は、僅かの収入で、非常に切り詰めた生活を余儀なくされている(45%は補償がないか失ったかである)。そして、出費(休暇の旅行、外出、衣類等)を抑え、更に、家族や友人から借金することも少なくない。

また、いくつかの社会カテゴリーは、収入を補足する特定の給付を受けることができた。一九七五年以来の障害成人手当⁽¹³⁾、一九八四年以来の単身家族手当⁽¹⁴⁾、一人以上の子を持つ五五歳未満の寡婦のための手当⁽¹⁵⁾、新規求職者手当及び受給権終了失業者手当等⁽¹⁶⁾である。しかし、労働市場の悪化は、最も低い資格の職業の不安定化と最も脆弱な被用者の長期的な排除を引き起こした。庶民のカテ

ゴリーに属し、その時まで労働市場に組み込まれていた新たな社会層(工業労働者、一般事務員、零細独立経営者⁽¹⁹⁾)が、次第に多くの人々を直撃している長期失業の渦に巻き込まれてしまった。

- (1) Dann Ferrand-Bechmann, *La face cachée des solidaires*, Presses Universitaires de Lille, 1992, p. 281.
- (2) François CHATAGNER, *La protection sociale*, MARABOUT, 1933, p. 86.
- (3) 拙稿「アンセルシオンの必然性(2)」『一橋論叢』第一三巻第二号、一九九五、二八三頁。
- (4) op. cit., p. 280.
- (5) op. cit., 「アンセルシオンの必然性(1)」第一二二巻第二号、一九九四、四二五―四二六頁。
- (6) *ibidem*.
- (7) op. cit., p. 419.
- (8) op. cit., p. 420.
- (9) op. cit., 「RMIの制度的形成と概要」『一橋論叢』第一四巻第二号、一九九五、二八〇頁。
- (10) François CHATAGNER, *La protection sociale*, MARABOUT, 1993, p. 86.
- (11) op. cit., p. 151.
- (12) op. cit., 「アンセルシオンの必然性(2)」、二八二頁。
- (13) op. cit., 「アンセルシオンの必然性(1)」、四一八頁。
- (14) op. cit., p. 419.

- (15) op. cit. 「RMIの制度的形成と概要」四六八頁。
 (16) op. cit. 「アンセルシオンの必然性(2)」二八三頁。
 (17) Jean-Jacques Dupeyronx, *Sécurité sociale*, éditions Sirey, 1989, p. 101.
 (18) op. cit., pp. 76-77.
 (19) François CHATAGNER, op. cit., p. 151.

2 貧困者の生活様態

極貧の多くは男性である。彼らには、職を失ったという理由で、父親としての尊厳を喪失してしまった者、若しくは正常な生活をする事ができたためしかなかった者が含まれている。無職、無銭、無家族で、路頭に迷うか、施設に寝起きする彼らは、屢々、宿泊センターにおいて見受けられるようになった。これらの施設は、C. R. E. A. I., Rhone-Alpesの報告によれば、様々なタイプの「顧客」を受け入れており、二五―四五歳の単身の男性が多い。彼らの問題は身体及び精神の健康、アルコール中毒並びに薬害に関するものである。彼らの知的資本は乏しく職業水準は低位である。精神病院や刑務所等の他の施設が彼らを宿泊センターへ送り込んでくることも多々ある。就業できなければ、地獄の回路であり、悪

循環である。人脈も家族の支援もなく、行くべき宛でもない。⁽⁴⁾生活状態に関して最下層に位置する人々の多くは単身男性であり、年齢的には若中年の占める割合が高い。宿泊センターは貧困者の居住形態の一つとなっている。これらのセンターには、二つのタイプの顧客がある。家族と個人である。家族といっても語弊があり、主に子持ちの単身女性である。離縁したか、或は、暴行や日常的な文化上の暴虐を続けられるのを拒絶した、暴力の犠牲者としての女性たちである。個人、即ち単身者は男女別のセンターに居住を与えられている。⁽⁵⁾貧困者は、家族または個人として宿泊センターの顧客となることがある。ここを通して彼らの生活の様態、延ては社会の断面を垣間見ることが出来る。

総体において、これらの顧客は、経済上、制度上、人間関係上の複合的な問題に特徴づけられている。行政サービス⁽⁶⁾の側から排斥された者、家主の警戒心の犠牲になった者、しかし、取り分け、労働市場悪化の犠牲となった者たちである。その後、宿泊センターは、保護対象となるケースを各センター間でたらい回しをし合うようになった。ある施設は満室となっている。予約待ちがひし

めき、仲間の恩恵により、上手に立ち回る者もいれば、街をさ迷い、駐車場や橋の下で寝泊りする者もいるのである。宿泊施設や夜間保護施設に来る者は、もはや単に社会的な不適応者だけではなく、経済的不適応者も顕著に見られることを C. R. E. A. I. の報告責任者たちは記している⁽⁶⁾。しかしながら、従来からの貧困層出身者と新たな生活不安定化の状況にある人々とを区分するのは容易なことではない。過去の職歴の調査により、受益者の過半数が長期の非就業状態に直面した経験があることが明らかに⁽⁷⁾なっている。即ち、二〇・四%が就業経験がなく、一四・六%が健康ななし家庭的要因により長期の失業を経験し、二三・二%が、失業のために職業生活を断続して送っており、長期失業、つまり、失業の個人にとつての長い慣行が社会においても慢性的になりつつある。

R M I 受給者の家族状況及び年齢層に関する C A F (Caisse d'Allocation Familiale, 家族手当金庫) の調査によれば、受給者の世帯は平均して二人近くの家族構成員を擁する。即ち、全体で一五七万五千人(フランス全人口の二・七%)であり、その内一三四万二千人が本土(同二・四%)、一三万四千人が海外領土(同〇・四

%)であった。これらの平均値は、実際には、多数の状況を隠蔽している。五八%が子を持たない単身者(男三八%、女二〇・三%)、二一%がカップル(内四・七%が子を持たない)、二〇・三%が単親家庭で主に女親であり、受給者の過半数を単身者が占めている。R M I 受給者の三二%が三〇歳未満である。彼らは最も増加の急速なグループを形成している。受益者二人に一人が三五歳未満である。しかし、三・四%は六〇歳を超え、一二%は五〇歳から六〇歳の間となっている⁽⁸⁾。受給者の三分の一近くが三〇歳未満、即ち、若年層であることが再度、注目される。

住所不定者の凍死が社会問題として浮上している。一方では、寒冷に因る一五人の住所不定者 (sans domicile fixe = SDF) の死亡は、政府内においてホームレスの緊急受入の構造についての論議を引き起こしている⁽⁹⁾。他方では、フランスで寒波に因り、九人が死亡した。内七人が住所不定者である。フランスで四〇万人を数える S D F の受け入れのために、特にパリにおいて発表された一連の方策にも拘らず、社会住宅の政策について論議が拡大している⁽¹⁰⁾。社会的排除が具体的な社会問題として

顕在化した一つの例と捉えることができる。尚、フランスでは、借借人の保護のため、冬期の一定の期間は、借借人が家賃を払えない場合でも追放することができないことになっている。

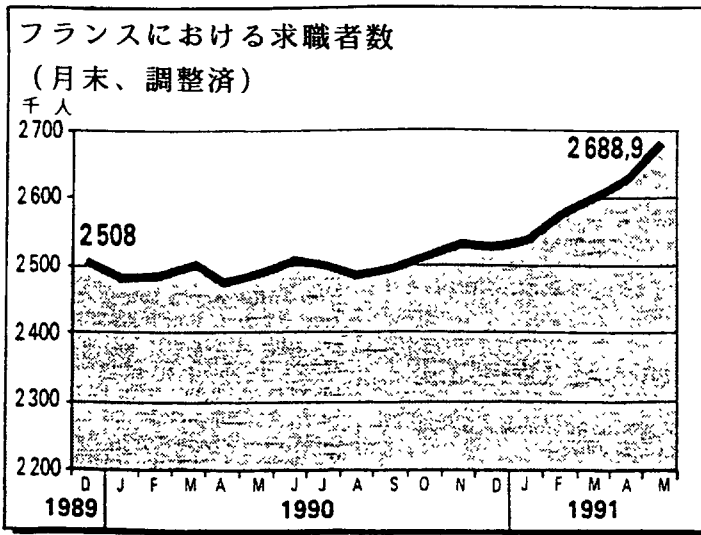
- (1) Dann Ferrand-Bechmann, *La face cachée des solidaires*, Presses Universitaires de Lille, 1992, p. 284.
- (2) 拙稿「アンセルシオンの必然性(2)」『一橋論叢』第一三巻第二号、一九九五、二八一—二八二頁。
- (3) op. cit. 「アンセルシオンの必然性(1)」第一一二巻第一号、一九九四、四二—六頁。
- (4) op. cit., *La face cachée des solidarités*, p. 284.
- (5) ibidem.
- (6) op. cit., p. 284.
- (7) RMI Bilan (n° 7/94), p. 5.
- (8) ibidem.
- (9) ibidem.
- (10) Le Monde, 4 janvier 1993.
- (11) op. cit., 19 novembre 1993.

3 失業者とその増加

・排除の過程の検知装置としても意図されて実施中であるRMIは、一九九三年、その受益者の数について高い

増加を見た。この傾向は、一九九四年の初めの数か月については、確実なものとなった。然るに、従前、相当に期待されていた経済成長の回復が全ての解決にはならず、それどころではない⁽¹⁾、ということが、現在、周知の事実となっている。

RMI受給者の数は、一九八九年から一九九三年にかけての四年間において、本土内では二倍を超えた。しかし、増加自体より一層、その加速化の傾向が著しい。即ち、一九九一年に、増加率一五%であったのが、一九九三年には、二二%となっているのである。具体的には、一九九一年については、年末に、六万六千人で、一九九二年に、八万七千人であったのに対して、一九九三年には、一二万一千人という受給者数となった⁽²⁾。一九九三年、RMIの総括ないし評価は非常に対照的なものとなっている。即ち、アンセルシオンの進展に伴って、RMIからの脱却が増えている一方において、排除の現象も同様に増幅しているのである。RMIへの受け入れ(受給開始)は脱却(受給終了)よりも明らかに多く、結果としてはRMI受給の大幅な増加となっている⁽³⁾。従って、排除の原因そのものに働きかけることはさることながら、



フランス労働省調査

アンセルシオン諸政策を強化することが重要である。

一九九三年に、二八万八千世帯が新規にRMIに加入した。即ち、一九九二年に比べて、五万世帯の増加となった。高い加入の増加率並びに脱退の増加率の低さにより一二万一千人の受給者の増加という結果をもたらしている⁽⁴⁾。脱退が増えても、それを上回る加入増加率があるならば、当然、受給者数が増える結果となる。アンセルシオンと連動する排除解消のための施策が必要である。

輸血とともにまたそれに先んじて止血を行なうことが急務である。

失業深刻化の原因は何か、という問題について、多数の要因が交錯した中において、一つの要素として、使用者側の高い比重の社会拠出負担が雇用供給の妨げになっていることを挙げる立場に対し、それは、十分な失業保険料を賄うのに必要で有効な施策である、との反論がある。しかしながら、今少し物事を全体から、基本的に見た場合、先にも述べたように、失業保険とそれによる補償は、对症下药であって、言わば、出血している負傷者に対する輸血のようなもので、それ以前にしなければならぬことは、先ず、血を止めること、止血をすること

なのである。即ち、排除の過程を解消する努力を行ないつつ、アンセルシオンのための諸政策を促進していくことが先決であると考えられる。

- (1) Bulletin d'information de la Délégation Interministérielle au Revenu Minimum d'Insertion N° Spécial Bilan 1993 (n° 23 7/94), p. 2.
- (2) op. cit., RMI Bilan 1993 (n° 23 7/94), p. 2.
- (3) op. cit., p. 2.
- (4) *ibidem*.

4 失業者の精神状態

Olivier MAZELは、その著『Les chomages』の中で失業者の精神状態について、比喩的な方法で次のように表現している。失業者たちは、自らの失業について重い病、若しくは運命的な概念についても語り得るのである。彼らは、暑さと寒さ、浮き沈み、赦免の希望と解雇の瞬間から成るこの種の意識分離の状態を語るだろう。何千キロメートルも走りたいという衝動に駆り立て、夜中に目を覚まさせ、ごろつきのように追いかけ回し、電話が鳴る時、反響し、郵便配達がやって来た時は落胆させ、不幸の極みは、恐らく、背後ではなく、むしろ将来

であることを垣間見せる。最悪の将来、それは敢えて想像しないが、新たに訪れる日々が確実なものに思われる将来である⁽²⁾。

失業の進行は、それを月並みなものにするどころか、非情で、耐えるに忍びなく、深い痕跡を残すような失業の性格を強めていく。失業は多くの場合、自己の喪失、否定された同一性、という様態の上に経験される。そして、闇労働や家内労働等の代替活動は、一般的には新たな同一性の形成の基礎にはならない。家庭は、再湧出や保護を与えながら、失業者を閉塞的な世界に閉じ込めてしまう傾向がある⁽³⁾。

より相対的には、長期失業者の時間は、いくつかの点において、新規失業者の時間とは異なっていると考えられる。つまり、緩慢な生活リズムの傾向が強まり、求職の意欲がより弱く、家庭的な世界への偏向がより多く見られる。そして、失業期間の延長は長期失業者に公共雇用事務所に対するある種の幻滅と不信感を与える。この状況は、不幸なことに、フランスに特定されたものではない。様々なテンポで欧米諸国、そして現在は、旧東側諸国が同様に被っていることなのである⁽⁴⁾。

(1) état second, 夢遊病者等の状態。

(2) Olivier MAZEL, *Les chômages*, MARABOUT, 1993, p. 92.

(3) op. cit., p. 117.

(4) op. cit., p. 118.

5 失業者の社会生活

長期失業者の大量の存在は、これらの人々の過去や将来に影響を与えずにはいない。失業は所得の喪失を引き起こす。労働者の家庭は、他のカテゴリーよりも失業の打撃が大きく、より脆弱である。INSEEの『一九八九年家庭の財政』調査によれば、労働者世帯（失業者のいないところに比べて失業者のいる）収入の相対的減少は、一九七九年の二％に対して、一九八九年は二七％であった。所得のこの減少により、特に夫婦が失業した時、また世帯主が長期失業状態に陥った時に、他の層よりも貧困に晒されることになる。取り分け単身の労働者は損害を被る。⁽²⁾いくつかの研究において、「それ以来、失業は世帯の貧困化の主要な原因である。」⁽³⁾と述べられている。事実、CREDOCの研究によると、福祉を申請す

る世帯主の三七％が失業者である。大半が補償を受けておらず（七一％）⁽⁴⁾、又は一年を超える失業の状態である（一〇％）。失業と貧困との間のこの相関関係は、消費の減少とともに観察される。労働者の消費は、世帯に失業者がいる時、既に低く（失業者がいない世帯全体よりも一九％低い）、長期失業の人々に関する場合は、二〇％以上低くなる。全般的に、失業夫婦、単身者、若しくはこのカテゴリーの長期失業者は、失業者のいない世帯よりも消費が二分の一に低下する。⁽⁴⁾

より一般的には、失業は、世帯の消費の二五％近くの減少の原因となる。この低下は、平均して、労働者の消費構造を変更はしない。しかし、労働者の中の一定の層は失業すると、この平均の分布から乖離する。そして、住居費及び食費が比重を増してくる。この二つの項目は、労働者世帯の家計の四六％を少し上回り、失業者を抱えた時には六〇％代を超える。INSEEは「十分低い消費水準と食費の比重の高さとの結合が貧困の指標となっている。」⁽⁵⁾と結論している。『家庭の財政』調査の一九七九年と一九八九年との比較により、労働者世帯の消費行動は所得の変動に敏感であることが示されている。飲食

物、衣料の購入、視聴覚機器に因る出費が、労働者たちの間では、一〇年前に比べて一九八九年においてより可变的になっている。⁶⁾

収入の減少に対応して、労働者世帯は出来合いの食品の支出水準を減らし、食材に切り替えることができる。逆に、所得が改善すれば、直ちに習慣を取り戻す。そして、結局、窮乏度の低い失業者たちは、家内生産(自動車や住居の補修・整備・調理等)を強化するために、自由時間を利用することができる。しかし、最低限必要な設備なしでは、この種の活動を企てることはできないのである。⁷⁾ 失業にも拘らず、生活は続いて行く。失業が生活水準及び様式を変化させても、家庭生活における支障は同様に生ずる。

親たちの世帯からの若年者たちの離脱は止まっていない。しかし、彼らが求職者の場合は、それは遅々としているのである。この現象は八〇年代初めには、若年女性よりも若年男性について明白な特徴であったが、今日は、確固としている。失業に見舞われたカップルは、教育訓練というハードルを一旦越えると、失業中の者に比べ脆弱ではなくなる。しかし、収入水準の悪化やカップルの

解消は相伴っている。このことにより、所得水準の悪化は、カップル解消の原因になると結論づけることができるだろうか。実際には、かなり多様な状況が存在する。カップルは、女性が失業した時、又は、子のいないカップルにおいて男性が失業した時に、より脆弱になる。また、失業していた女性がより早く、かつ長期的に脱出した時も同様である。離別の数及び頻度は特別に高いわけではないから、普通は短期的であり、女性の発意によるものである。⁸⁾

『一九八六—一九八七失業者たちの追跡』調査は、出産計画が、カップルにおける男性の職業的遍歴と運動していることを示している。一方、普通、一人の子を持つのは職に在り付けない女性たちなのである。これらの結果により、ANPE⁹⁾への申請が、彼らの特有の態度を表わしている、と結論することができるとは思えない。従って、失業を経験し、且つ、安定した世帯に属する女性たちの出産率は既婚の女性の出産率のモデルではなく、未亡人又は離別した单身女性のそれに準ずるのである。ANPE加入の女性において、出産計画が遅延するのは少なくとも最も年少の若年女性において、彼女たちの意

図が、先ず職を見つけることだからである。⁽¹¹⁾

『失業者たちの追跡に関する』INSEEの調査は、不安定生活、並びに、資格・年令及び性に従って異なる職業的排除への過程を示している。⁽¹²⁾しかしながら、この不安定性は全世代に拡がっている。職業的排除は、中高年の失業層、長期失業層を見舞い、第二次大戦以来支配的である「無期限契約」⁽¹³⁾のモデルは、若年層の間で疑問視され始めている。今となっては、若年者たちが、職業上の移行期を経験せねばならないのは、殆ど自然であると思われており、この期間において、彼らの大多数が、不安定雇用や研修から職業生活を始めている。しかし、不安定は降格の危険と同様に、成人にも進展している。従って、特に失業を通して、無期限雇用モデルに対する問題視が為されているのである。⁽¹⁴⁾

生活条件が、失業と共に悪化するのに対して、社会的・文化的な高度の安定性は動揺しない。しかしながら、長期失業の上昇と不安定な労働形態の進行は、人口の一部の排除及び埒外の生活の危険を高めてしまうのである。そして、職探しを全面的に停止した求職者たちは、働く準備ができていても、普通、就業者とは見なされないの

である。これらの度重なる失敗により「挫折した労働者たち」は労働市場からの隔離を「被る」のである。⁽¹⁵⁾このような状態が昂ずれば、次のような事件に発展することもある。一九九三年五月には、一億フランを要求したひとりの失業者がダイナマイトを腰に巻き、Neuilly-sur-Seineの幼稚園児たちと保母ひとりを、四六時間、人質に捕った。その後、RAID（突入隊）の警察官たちが人質を解放し、犯人を殺した。⁽¹⁶⁾失業は社会的な費用を発生させ、社会的な不安を引き起こすことも多々ある。居住形態については、RMIの受益者の四四％が家族、友人等の所に同居している。一方、四六・五％が住宅手当を受けている。九・五％は持ち家があるが、非常に暫定的な居住形態か住所不定である。⁽¹⁷⁾

- (1) Institut National de la Statistique des Etudes Economiques.
- (2) Enquête Budget de Famille 1989 de l'INSEE.
- (3) Centre de Recherches, d'Etudes et de Documentation sur la Consommation.
- (4) Olivier MAZEL, *Les chômages*, MARABOUT, 1993, p. 112.
- (5) Economique et Statistique, n° 256, juillet-aout.

1992.

- (6) op. cit., Enquête de l'INSEE.
- (7) Olivier MAZEL, *Les chômages*, MARABOUT, 1993, p. 113.
- (8) op. cit., p. 114.
- (9) Enquête Suivi des chômeurs 1886-1988.
- (10) Agence Nationale pour l'Emploi.
- (11) Economique et Statistique, n° 235, septembre 1980.
- (12) enquête Suivi des chômeurs 1886-1988.
- (13) Marie-Josée VOISIN, citée par Simon WHUL, in *Du chômage à l'exclusion?*, Syros-Ten.
- (14) Olivier MAZEL, *Les chômages*, MARABOUT, 1993, pp. 116-117.
- (15) op. cit., p. 90.
- (16) Le Monde, 13 mai 1993.
- (17) RMI Bilan 1993 (n° 23 7/94), p. 5.

6 失業の社会費用

不況の初期から失業に対する措置は次第に多くの財政手段を動員するようになった。雇用支出により、この財政努力を計ることができるようになった。例えば、一九七三年の一〇億フランから、一九九一年には二千三六〇億フランへと推移した。運用し得る手段は次の通りである。雇用総

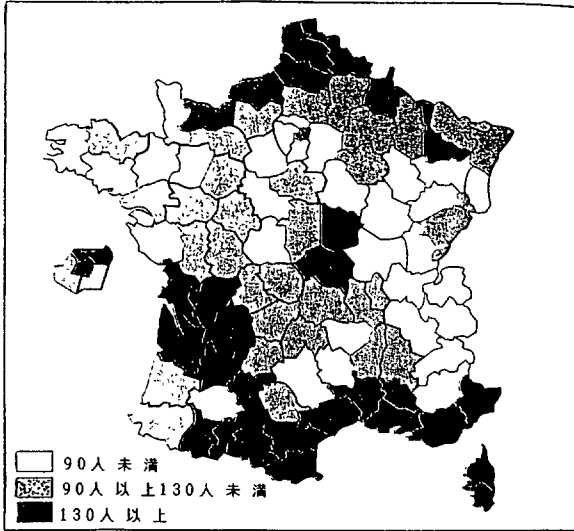
費用は、一九七三年に対GDP比一%未満であったのに対して、一九九一年には三・五%を示した。同期間内、雇用費用の変化は一定ではなかったが、二つの段階に分けることができる。一つ目は初めの一〇年間の一九七三—一九八三で、この間、雇用費用のGDPに対する比率は上昇した⁽¹⁾。

UNEDIC(全国商工業雇用連合⁽²⁾)の赤字も不安の材料である。一九九三年には一二五億フランに達する見込であり、累積赤字は三六〇億フランに上る。従って今日、経済の減速化が景気後退を来している限りにおいて、社会保障諸制度の財政は大きな問題である⁽³⁾。UNEDICには銀行からの資金調達を受ける可能性を残されているにも拘らず、事実、財源に関して経済活動に依存しており、失業は財源の破砕をもたらす危険を持っている⁽⁴⁾。

一九九三年一月六日、労働大臣と労使代表との間で協定が結ばれた。これは、凡そ二二九億フランに達する失業保険の赤字(UNEDIC)を抑制するためのものである。同日、Martine AUBRYが、「余りにも速く解雇を行なう」人々を痛罵した⁽⁵⁾。一方、Edouard BALLA-

RMI 受給者数の密度

(人口一人あたり、1993年12月)



DUR氏は、失業の極度の悪化を前にして驚きを表わした。これにより彼の経済政策の修正が説明されるものである⁽⁴⁾。一方、Nicolas SARKOZYは、閣議において、失業と排除の対策を軸とした一九九五年度予算案を発表した。これによると、一兆四千八三三億フランの歳出(一九九四年度当初の予算に対して一・九%増)が定め

られている。歳入は、一兆二千八七億フラン(四・七%増)に達することになる。財政赤字は二千七六四億フランであり、二五〇億フラン(当初は、二三二億七千万フラン)少なくなっている⁽⁵⁾。また、François MITTERRANDは、人気テレビ番組『真実の時間』で、失業対策大事業計画のための一千億エキュ(約七千億フラン)の欧州借款を一二か国に提案した⁽⁶⁾。

パリ地方の中でも、それまでは免れていた県において、RMI受給者数高度増加の現象が生じている。イヴリーヌ(十四八%)、エソンヌ(十四〇%)、ヴァルドワーズ(十三五・四%)、セーヌ・エ・マルヌ(三四%)。しかしながら、一九九三年に検証された大きな格差に伴い、RMI受給者の高密度地域への集中状態は修正されていない。これらの高密度地域は、密度分布図が示すように、イルドフランスと地中海周辺に集中している⁽⁷⁾。この分布図は失業率分布図と非常に接近したものであることが注目される。このように、RMI受給率の分布と失業率の分布とは高い相関関係にあることが明らかにされているが、これは、失業が、経済的・社会的排除の有意な要因となっていることが、RMI受給を通して具な形として

現われていることを示すものである。

これらの財政的・質的努力にも拘らず、失業は後退していないことを認めざるを得ない。一九九二年以来、ILOの定義による失業率は、再度、大幅に一〇%の水準を超え、一九九三年には、最も悲観的な予測によれば、一一%となっている⁽⁶⁾。この状況は政策の管理対策の困難さ、さもなければ、その矛盾を露呈させるものであり、失業対策によって生ずる社会費用にも拘らず、努力は実を結んでいない。雇用支出の構造変化の分析において、この点に関する優先的なものが記されている。一九八七年までは、受動的雇用政策の支出は雇用支出全体に対して急増した。即ち、失業補償は、一九九一年については一千億フランを超えた。これは雇用総支出の四三%近くに上る。七〇年代初頭以来、この割合は倍以上になり、一九七三年には、一八・六%に達した。一九七三年、総計で、失業補償と退職勧奨が三分の一を僅かに上回ったのに対し、この割合は、一九八七年には三分の二近くまで上り、最高の水準となった。この時期、雇用支出の四分の一は退職勧奨に充てられており、これは職業訓練の支出と同水準であった。これと平行して、能動的雇用政

策の支出は相対的に後退した⁽⁶⁾。雇用支出構造の変化の分析を行なうことにより、失業の社会費用、即ち、社会的な負担を数量的にも具に検証することができらる。

- (1) François CHATAGNER, *Les Chômagés*, MARRA-BOUT, 1993, p. 163.
- (2) Jean-Claude DROUIN, *La société française face à ses inégalités sociales*, HATIER, 1994, p. 67.
- (3) Le Monde, janvier 1993.
- (4) op. cit., 28 mai 1993.
- (5) op. cit., 21 septembre 1994.
- (6) op. cit., octobre 1993.
- (7) RMI Bilan 1993 (n° 23 7/94), p. 4.
- (8) Olivier MAZEL, *Les chômages*, MARRABOUT, 1993, p. 168.
- (9) op. cit., p. 166.

7 労働市場の変動

労働市場分割の諸理論は、まず一九七〇年代、米国で、次いでフランスにおいて発達した。それらによると、雇用全体が、基本的に二つの下部構造に分割されるというものである。一方は、不安から保護されており、他方はそれに晒されている⁽¹⁾。

Robert SALAIS によれば、労働力の他発的移動の増加と、より一般的には、不安定な雇用形態（期間限定契約、下請職等）が、長期失業において中心的な要因となっている。失業から脱出する流量に対して、それを待機する行列の現象は、バスに乗車するのは異なり、むしろロープウェーに乗り込むのと同じように作用する。つまり、新規に参入する者が恒常的に存在し、その中で最も抜け目のない者たちが、そうでない既に並んでいる者たちを追い越して行ってしまう。Robert SALAIS は、不就業状態に存続する確率は、既に被っている失業期間に関して、指数的に増大すると付け加えている⁽²⁾。雇用の受給の不均衡は、最も低資格である一部の労働力層にのみ作用する。従って、雇用の不安定化の程度が、排除性の失業の水準を相当規定すると考えられる。

構造対策においては、相次いで誕生した各政府の対応は少々不安定なものであった。例えば、J. Chirac が率いた政府は、若年失業を、供給可能な求人数に対する資格過剰として解釈した。高い資格を必要とし、数限られた職に対して、工業そして第三次産業さえ、無資格の労働力でも遂行できる、反復的で細分化された作業から成

る単調な職務を提供する比重を高くし、あるいは高める傾向がある。逆に、求職の例については、若年層の一般教養と知識の水準の上昇は遂行する職務の質の向上を要求している⁽³⁾。

最近二〇年間における生産機構の調整により、フォーディストの成長モデル⁽⁴⁾が再び問題として浮上し、その一部が実証されている。多数のリストラが潮流となっている企業群は、この時期に、いかに、低資格の労働者に「技術変革に適応出来る」人員を代替していくかを追及してきた。従って、無資格の労働者の解雇若しくは離脱に代替されないより高資格の労働力を採用する時期が対応している。結果は倍であった。一方において、中間職や幹部層の比率が上昇している間に、無資格の労働者の比率が低下した。他方では、教育に関する企業要求が高まり、無資格の労働力の資格取得のための施策よりはむしろ労働市場への依存が重視されるようになり、これにより、一定の部門、職種及び地方において、高い失業率と有資格労働力の不足が共存するようになった。

経済不況の深刻化に伴い、これらの大企業は、供給し得る職に対して資格が過剰である人員を採用する方針を

展開してきた。この現象は、労働力の一部、つまり、無資格の者たちの職業的排除の過程の説明において、中心的な位置を占めていると思われる。優良企業が採用枠を大幅に縮小したため、最も高度な資格を持つ若年者たちは、下位の産業に大量に受け入れられることになった。⁽⁵⁾

それにも拘らず、ホワイトカラーは次第に不況に直面するようになった。学歴ないし資格を有する人々は、伝統的には、保護されたカテゴリーであると考えられてきたが、今日では労働市場の悪化により、不況に対して敏感になっていく。求職中の幹部層の数は一九九二年一月と一九九三年一月の間に二二%近く増加したが、これに対して、総求職者数は五%近くの増加である。一九九三年一月、一七万二千人を超える求職幹部層、即ち、全体の五%(一九八六年の三%に対して)であった。求職者の中で、労務者(作業員)及び一般工員のみは、一九九二年一月から一九九三年までの間に数が減っている。この変化は景気循環的なものではなく、幹部層の労働市場のより構造的な不均衡を示しているのである。多数の要因が結合してきた。職の供給が追いつかない一方において、学校システムで教育を受け、卒業してくる若年者が

次第に増加するので、一層、求職者数の増加が速まるのである。例えば一九九一年以来、ANPEは、二万三千件の供給に対する八五万人の求職者数を調べたところ、一九九二年末には、不均衡の増大を認めた。即ち、唯の二〇万件の供給に対して一三〇万人の求職者がいたのである。⁽⁶⁾

(1) Simon WUHL, *chômage d'exclusion et politique d'insertion*, pp. 159-160.

(2) R. SALAIS, *Le chômage, un phénomène de file d'attente*, Economie et statistique, n° 123, juillet 1980, pp. 67-78 (cit. in Simon WUHL, *chômage d'exclusion et politique d'insertion*, Presses Universitaires de Lille, 1992, pp. 161-162).

(3) Bernard CHARLOT, *de l'éducation nationale à l'insertion professionnelle*, Presses Universitaires de Lille, 1992, p. 358.

(4) Olivier MAZEL, *Les chomages*, MARABOUT, 1993, p. 83-85.

(5) Simon WUHL, op. cit., p. 161.

(6) Olivier MAZEL, op. cit., pp. 83-85.

失業を三つのカテゴリーに分類することができ⁽¹⁾。これらのカテゴリーは網羅的でも絶対的なものでもなく⁽²⁾、今日の失業の拡大の主要な形態を特徴づけたものである。転職に因る失業や反復的失業に排除の失業が加わる⁽³⁾。

先ず、転職に因る失業は、主に、現在まで安定職についてきたが、経済的解雇⁽⁴⁾の犠牲となった被用者である。その中には、少なくとも、先ず、比較的「恵まれた」層が含まれる。彼らの勤続年数はさほど長くなく、再アンセルシオンや、高い給与、そして場合によっては、より潤沢な補償への権利を保証される資格を所有している。しかしながら、失業期間の延長は彼らを脆弱にし、教育に依る適応の試みに失敗した場合は第二の反復的失業の失業者に加わることがある。この種の失業は、就業と失業の期間の連続を経験している人々に関わる。最も多いのが若年層や低資格の労働者たちである。この不安定性失業は、不安定雇用状態（アルバイト、期間限定契約）が次第に発達している労働市場の変化に由来するものである。この雇用と失業との反復は、就業能力及び地位の著しい低下⁽⁵⁾の危険をもたらす。

極め付きが「排除」の失業である。これは種々のハン

ディキャップが累積⁽⁶⁾した人々の集合である。中高年、低資格者、並びに長期間の失業で殆ど若しくは全く補償を受けていない人々⁽⁷⁾である。彼らのアンセルシオンの可能性は、特に狭小で選別的な労働市場の為に、極めて低い。今日、長期失業の増大により、労働市場の主要な構成要素の一つとなっているこのカテゴリーの比重が高まっている。

既に一九八一年以来、Dominique SCHRAPPE は次のように述べている。大不況の際に大量の労働者が経験した失業とは異なる失業を被っている、更に少数の失業層が存在する。つまり、日常的な剝奪、理解を絶する状況に対する憤り、捉えようもない将来に対する不安等がその特徴である。ところで、失業の進行に伴い、このカテゴリーは相対的に絶対的に増える危険がある。八〇年代来の経済の回復並びにこれらの人々のために多数講じられた特定の措置にも拘らず、一年ないし二年を超える失業者の増大は留まることを知らない。この状況に因り、経済的・社会的排除の危険の方向に在る失業者たちもいる。

(1) 拙稿「アンセルシオンの必然性(1)」「一橋論叢」第一

一一卷第二号、一九九四、四三三頁。

(2) op. cit., p. 422.

(3) Olivier MAZEL, *Les chomages*, MARABOUT, 1993, p. 115.

(4) op. cit., 「アンセルシオンの必然性⁽²⁾」二八四頁。

(5) op. cit., 「アンセルシオンの必然性⁽²⁾」第一一三巻第二号、一九九五、二八二頁。

(6) Olivier MAZEL, op. cit., p. 116.

(7) op. cit., p. 116.

9 社会的排除

失業ないし職業的排除は、とりわけ、特定の経営方針の産物であり、個別の障害の累積の機械的な結果ではない。中核としての安定基盤をもちつつ、労働市場に対応するための労働力の一部の外部化と不安定雇用の創出は、考え得る唯一の発展モデルではない。⁽¹⁾

怒りの爆発、暴力の炎はいくつかの郊外を巻き込んでいるが、これらが社会統合の不足に由来するものであることを明らかにしていかなばならない。統合から外れている若者たちは仕事、金、成功を求めているのであり、それは、彼らの現代社会を十分に満喫したいからではな

かろうか。

有害な現象の一つとして正に排除の現象がある。というのも、これに関する通念に反して、排除は感じ取るこ
とができないからである。それは徐々に進行する窒息で
あり、空気(そこから脱する希望)がなくなるとき初
めて危険を察知できる性格のものである。多くの場合さ
まなければ常に手遅れである。⁽³⁾

この現象が最も反社会的なのはその表出においてであ
る。というのも、他人、周囲のもの全てそして社会に対
して自らを隔離するようになる。解決不可能な排除の志
願者なのである。というのも、一つの機械(内向)を作
動させることにより、理解されていないという印象が強
化され、その感情が自閉状態を深刻なものにし、そして
それが繰り返されていく。⁽⁴⁾

このような状況に二つの仕方で反応する。一つは、社
会にその原因を押し付ける。二つ目は、自らを唯一の責
任者と考える。この二つの反応の型は二種類の行動、相
反する二つの攻撃性を可能にする。一方は、他者に対し
て外在化し、他方は、自己に対して内在化する。しかし、
双方とも唯一の結末に至る。即ち、自信の喪失と極度の

(99) 現代フランスにおける社会的硬直性とへの対峙 (1)

地 方	RMI 受給者増加率	長期失業増加率 (92-93)
イルドフランス	32.3	33.2 (%)
ローヌ・アルプ	30.7	29.0
アルザス	29.2	43.4
ブルターニュ	13.9	9.1
ノール・パドカレ	13.8	34.6
バスノルマンディ	13.6	16.6
オベルニュ	11.6	4.9
全 国 平 均	21.1	22.5

RMI Bilan 1993 (n° 23 7/94) (p. 4)

苦悩である。⁽⁵⁾

失業の階層化は上記に示したカテゴリーに留まらない。失業者が男性であろうが、女性であろうが、若年であろうが、高齢であろうが、危険は資格の水準及び居住地により異なるのである。失業率の増加は是正しておらず、むしろそれを強めている。

職業資格が失業の古典的地理を描いている。失業率は、社会階層に関してより低位な層においてより高くなる。労働者と幹部層との間の失業率の格差は、不

況以前には最小であったのが、それ以来拡大している。即ち、一九九二年三月には、相対的に見て失業労働者(二一・九%)は失業幹部層(二・四%)の四倍であった。社会層の脆弱性は、彼らが労働者層並びに、低資格及び無資格被用者のPCS⁽⁶⁾に属する時、より高くなる。中間的職業や上級幹部層においてはより低い。⁽⁷⁾

従って、市民社会並びに善意の市民たちは、社会的官僚主義に対して手厳しく批判を行なうようになったのである。「不遇の連鎖とその雪達磨式な状態ないしは雪崩、しかしそれは黒い雪崩である。」例として、一七歳で結婚し、三二歳までに八回出産し、夜は列車の掃除をし、昼間は子どもの群れに疲労困憊する女性のケースを取り上げてみると、男から男へと渡り歩き、離婚も成立せず、法的な出産はするものの、認知されないこの母親は、乱発ないし不渡りの手形そして借金に覆われ、挙げ句には睡眠不足に陥っている⁽⁸⁾のである。

上記のように、RMI受給率の分布と失業率の分布とは高い相関関係にあることが明らかにされているが、これは、失業が、経済的・社会的排除の有意な要因となっていることが、RMI受給を通して具な形として現われ

ていることを示すものである。RMI受給の地域格差が、単一の要因に帰すべき性格のものではないことを認めた上でも、長期失業がこれを説明し得る主要な事実であることは明白である。

しかしながら、他の要素、とりわけ、実施中であるメンセルシオン政策の強化の度合が受給者数に影響を与えている。ノール・パドカレがその具体例である。この地方の各県では他と異なり、RMI受給者の増加率は長期失業のそれを大幅に下回っているが、連帯雇用契約を受益しているRMI受給者数は、一九九三年一二月に、一万九〇六人であった。即ち、これは、一年間で二千三十四人の増加ということになる(十二・五・八%)。

総体的に長期失業の増加率とRMI受給の増加率との間に高い相関関係が読み取れる。即ち、長期失業がRMIの受給、従って、社会的経済的排除をもたらしていることが検証されているが、その中において、失業の増加率の大きさに引き替え、RMI受給者の増加率の低い地域が連帯雇用契約締結率の高い所と重なる事実が注目さ

れる。つまり、RMIを連帯雇用契約が補充している構図が浮上している。

- (1) Simon WUHL, *Chômage d'exclusion et politique d'insertion*, Presses Universitaires de Lille, 1992, p. 160.
- (2) Bernard CHARLOT, *de l'éducation nationale à l'insertion professionnelle*, Presses Universitaires de Lille, 1992, p. 345.
- (3) Ministère de la Solidarité de la Santé et de la Protection Sociale, *LE CONTRAT AVEC LES USAGERS DANS LA PRATIQUE PROFESSIONNELLE DES TRAVAILLEURS SOCIAUX*, CREAL, 1989, p. 55.
- (4) *ibidem*.
- (5) *ibidem*.
- (6) professions et catégories socioprofessionnelles.
- (7) Olivier MAZEL, *Les chômages*, MARABOUT, 1993, p. 83.
- (8) J.-P. Chabrol (cit. in Dann Ferrand-Bechmann, *La face cachée des solidarités*, Presses Universitaires de Lille, 1992).

(未完)

(一橋大学大学院博士課程)